

680
ネ
1/166

0 150 cm 10 20 30

SEKISUI JUSHI



年中次第

以外は多あり

- 一 一月今日市代仕了付金復輪上御進上
- 一 同日市成の御進物先は文与利方にありし但御書藏より取りや文与利のもの下付物の御文も申内取方あり
- 一 年御禮の御系大右方金復輪并御馬付書留文の御進物方あり
- 一 同日より御進物の御系大右方御進物御前御書藏より取りや文と取りあり
- 一 同日市成の御進物の御進物先は文与利方にあり

又年々取の方ふあり

一 宵中ノ雨一 族族海山河の雨海一 本はくまは又深草
十枚惣抱はらむ又雨力雨馬と深列河列とらむ
いふまの雨と雨力とらむとらむ

一 二月日雨一 献くはくく黒ちり并の足湯を上垣法
當藏のわくさ雨とあ是乃雨折紙也 雨力りけ
まられす

一 雨の并りまのこ方くま毛雨又まき各苗也く
丹波風芽とよらと毎日一荷はく雨道とた
前後雨と二條三條ももるま方くまはるは

あり

一 雨たのこくは又雨村かにもく一 必要雨出方れ
夏は雨部すくあり一 雨はくまのまくくま
雨と冷泉も雨ぬきあり一 雨日と雨雨まら
あり

一 冬初十日一日雨草波草三枚四道とせ

一 初雪ノ時里と力并の足湯と但雨當藏とく
とらむと雨雨あ是くまらむ

一 十二月毎日雨雨十本雨の一日と雨雨とく
るらぬ雨雨雨日に雨雨とらむ

一 家来 御所様よりの方の御物御座候は又不可
但し与利御所より

一 御當藏中 御月御座候御座候は又不可
と云なまの御座候御座候は又不可

一 貞子初書 祇園寺より御成候は又与利方より
一 宗女下女より御座候は又与利方より

一 御座候は又与利方より
御座候は又与利方より

御太刀分

一 振 大正折太刀

普賢院御座候御座候は又不可
御座候は又不可

一 振 家来
号大正又号太刀

普賢院より御座候は又不可

一 振 三菊
号八剣

慈照院御座候
當御所様より御座候は又不可

一 振 長光

東眞和堂より御座候は又不可

一 振 五銘
御座候は又不可

与利太刀

一 振 二鞘

御腰物分

普賢院御座候より御座候は又不可
御座候は又不可

一 腰 百年

多福院殿よりなりと但山録にありと案録ありぬりなりとなりと但山録にありと案録ありぬりなりとなりと

一 腰 未國光 伊豆代

同代よりなりと案録ありぬりなりと

一 腰 藤林

元より受けけるを正と上と記す中宮院殿より弘法寺殿(まゐり)

一 腰 原春房

普賢院殿より弘法寺殿(まゐり)と案録ありぬりなりとなりと但山録にありと案録ありぬりなりとなりと

一 腰 國吉

普賢院殿より弘法寺殿(まゐり)

一 腰 國吉

當所所縁よりなりと案録ありぬりなりとなりと但山録にありと案録ありぬりなりとなりと

一 腰 長光 秋方

東湊和尙より定栖院殿(まゐり)

又

一 腰 一てうころの鞍妙觀院の時よりなりと案録ありぬりなりとなりと但山録にありと案録ありぬりなりとなりと

一 富士乃湯よりなりと案録ありぬりなりと

一 鶏乃津屏風

一 鳥りしの茶室

青木三白成府御袖より文々々々紙のり
りりりりりりり

一 表の火神同炭取

一 御繪度々御物々御湯繪々自記々々々々々々

一 文安三年六月の白曲既りる次目々御判りり

年中分

一 一月差 上臈

小在押

一 拾五貫文内

小費文白川放留共より
拾五貫文内様方より

一 拾八貫文内

小のり一年中
拾八貫文内様方より毎月七百文元

一 以上冬拾五貫文内

小費文白川放留共より
拾五貫文内様方より
以上冬拾五貫文内様方より

一 御妻上臈

一 拾五貫文

白川放留
共より

一 拾六貫文

毎月七百文元
様方より

一 以上冬拾六貫文

一 冷泉殿

一 拾五貫文内

小費安富御
御

一 小費内友

一 拾六貫文

櫛々毎月七百文元

一 以上冬拾六貫文内

一 小舎

指費文 白川放音 指費二百文 毎月三費二百文
在所未定

以上指費二百文

一 山内人

指費文内 四費文 白川放音 共
六費文 一
九費二百文 毎月八百文 一

以上指費二百文内 四費文 白川放音 共
指費二百文 一

以上指費二百文

一 文内御分

指費文 安富 九費二百文 前
指費文 毎月

以上指費二百文

一 小舎後分

指費文 白川放音 九費二百文 在所未定
毎月八百文

以上指費二百文

一 大花御分

指費文 白川放音 指費二百文 毎月八百文
在所未定

以上指費二百文

一 行幸相後分

指費文 白川放音 九費二百文 毎月八百文
在所未定

以上指費二百文

一 右共衛後分

指貫文 白川放者 九貫二百文 毎月二百文

以上指貫二百文

由ら分

指貫文 白川放者 九貫二百文 毎月二百文

以上指貫二百文

以上

指貫文 白川放者 九貫二百文 毎月二百文

以上指貫二百文

越後

指貫文 白川放者 六貫文 毎月二百文

以上指貫二百文

以上

指貫文 白川放者 六貫二百文 毎月二百文

以上六貫二百文

以上

指貫文 白川放者 六貫二百文 毎月二百文

以上五貫二百文

以上

指貫文 白川放者 九貫二百文

以上六貫二百文

那合冬百指七費百文内

百指貳貫文内

九指壹貫貳百文

六指壹貫貳百文

貳指貳百文

貳指貳百文

冬指四費八百文

嘉吉元年十月十三日

一 ありて取入りしる

羅冬費貳百文 毎月冬音文元行

白川放留分 五指貳貫文 冬分

共二分指指費文 夏世八百文 秋貳貫文

拂

長

内

在

此

冬指 夏指

指冬費文

夏秋冬

指費文

夏秋

百費文

夏秋

以上百指六費貳百文内

五指六費貳百文

道世者御扶持御恩下り方

淨覺

御恩此後

賀阿

御恩此後

千河

御恩此後

長河

園後坊 每高 万河跡

江河

園後坊 攝全 以不園地 册後坊

足河

園 春後坊 青田常無村 以不園地 册後坊

福河

園後坊 春 負河跡

欲河

園後坊 音 響河跡

新道

園後坊 音 春河跡

北河

園後坊 音 長河跡

竹河

園後坊 音

仙河

園後坊 音 青田常無村

玉河

園後坊 音

祐河

園後坊 寺可

親河

園後坊 前田

上

畠入道 以後坊 八貫文 園後坊 貫文 一丁

板津

每月貳貫文 元 前田

蒲生式部

未定 三月 元 每月三月 元

河合入道

未定 元 每月三月 元

伴達丸人

括貫貳貫文 每月三月 元 三月 元

富田五郎

同前

富田三郎

同前

肥次郎云清 指費文 毎月費入元高より廿七費入百文
内七費入四折分内之以下

横越四郎兵衛 同前

加治原九郎 同前 恩共より廿費入

宗我戸入道 同前

森 未定之年或年
相之指費文 前同

公上守 四月三日指費文
以上指費入百文
香西寺蔵本

以上

佛中間沙恩後打下行

長清次郎 十世地と云々

吉藤去清入道 香西寺蔵本入道方より

与四郎 同

大遠四郎 同

与五郎 乙法師跡 同

以上指費入百文 一ノ別指之費入百文

源六入道 同前方より

大遠四郎 同

与次郎 同

以上指費入百文 一ノ別指之費入百文

小法師 安富方より指費入百文

小五郎 寺河方より同

定福

儀台入道方より同

左邊五席

若槻方より同

又六席

同

又六席

同

千夜又

同

二入中間

同

以上九指五費二百文 一人別拾三費二百文迄

三席

原田直斗入道

九八

同

以上廿七費二百文

四席三席

棉主

次席五席

同

三席五席

同

長壽

同

以上五指四費二百文 一人別同前

小太郎

丸松

丸

以上廿七人此外

獲得三費二百文 美師与

通指費又 香田五席在儀

必投均音 圓共之代同前

難得 音但所(七費)元元七費

百之内より五分以下行圓共之代

同前

舊子孫(元より)

昔清次郎

清九郎

一 清庵者殺持の恩

之高次郎入道

高次郎

清五郎

高四郎

四郎

以上系冬貫父

清五郎

恩殺持の五三條の中

是未のいふ也

番方より

同

同

同

同

入新八貫高父元

櫛全

馬四郎

八郎

入山馬尾者

以上世田貫高父

源次郎

以上

清興平

清太郎

大次郎

高次郎

同

同

同

清馬尾料本より

後約六貫父 母月高父元

高九貫父 内方方より

同新 善師方より

同新 同

清之部

同前 同

以上各費文 入別指費文

御力共

五人 指巧員指八費文

青月入別三費文
心恩三人別三費文 長屋

福以式入心恩心前より出

上 心百百指八費八百廿文之内

未指或若八斗四拜内

一 八指或費文

白川放出

一 百指費文

共二分

一 二百七指三費文

揃全

一 二百九費或百文

長屋氏指八費文

一 八指四費文

内者分

一 八指三費文

安富分

一 八指八費文

未名寺年深 前田分

一 八指八費百廿文

未名寺 香西五郎助建分

一 六指八費百廿文

美師寺分

一 百九指九費百廿文

左田分

一 五指四費百廿文

香西寺入道分

一 表指三費百廿文

寺所分

一 指表費百廿文

儀谷入道分

一 積立費貳百文

表概分

一 芒費貳百文

原田村入道分

一 八費百文

伊馬屋料下分

都合千四百三拾八費八百貳拾文

都合未拾貳石八斗四升

嘉吉貳年十月十三日

伊對面次第書寫栖院敷の事其格分

通

一 攝家源朝の事書を御車取上付らるゝと永泰
 院敷御代二條後清成の事書しは家の御代大門に
 ある用出合の御車取上りしを還流ぬ別御代と
 して御代二條後清成の御代と人の御代に
 伊對面ありしとより二條院敷御代一條後清成の事
 書しは家の御代と人の御代と人の御代は
 夫野上は大門とくは家の御代と人の御代は
 奉の諸書より次子細をらり還御し是栖院敷

か賀布松七條有馬伊豆より軍討つていし
京極より家のさかんや討たるゝいふらふ
一又心借尻をふらふ利ありやうにのほ
のりたるらふちたふすは侍一族の事か
尻よりさすつとらふちたふすは侍
自軍のいへり討たるゝ侍方と評定尻
はとさむいへり討たるゝも
布はとらふらふらふらふらふらふらふ
又心借尻をふらふらふらふらふらふ
の

御書之趣大概准法禮也

一 梅家法記(跡等)一 旨令又賜出又のり
長持殿の思惟蓮き之旨白之は後思惟蓮き
はしとさむいへり討たるゝ天上人又のり
又の青侍がとらふらふらふらふらふらふ
侍等蓮井き蓮を渡一葉大葉大見妙法満
等乃類の日をのり院の應法印の侍がとらふ
のちとらふ文内卿侍都の侍とらふ所より
あふ一 次南禅寺并山相を思惟也 院とら
段白社法印を禪師とらふ社禪師とらふとら

句一十割のり改白ゆえ申又くを後とて次白
涌寺法務寺元應寺西大寺連成就院等の教
所いふが南禅寺の類也七條宮衆の建も也僧人
半と定極院及北極院及弘法寺又之代かちり
まはりり政殿の代御うりうりてく昔は法利
飛也

一 三藏の回ははるはるも心も申とまき作る後を
とせん可くを後日新也

一 一色岩昌山道作深行阿別山岩相別がと行も
え一色しち申とらと改也本赤松又西園のち

後人がとくも承りてきん一色十段よりもしとら
先ん承りてははるはる新田一色昌山宗の族とら
るららららららららららららららららららら
もももも組とらららららららららららららら
官らららら

一 田東より徳大石よりの書も各院とて後ととら
雖也のち申とら一族并上院の改くれ和也石
官ららら

一 西園寺後人各院ととら先んた方よわのち
とら申とららら官ららら又後とと定らららら

頓作

十月廿七日

元重

松原備中守

智傷

宇富勤辭申在御門入道

一 仰進上御折紙并女中より仰進上御折紙等事案安

勘入道自筆は秋原方より向後一書か

一 御原取極ち大方及まづ御折紙并沈書方より

御折紙より上より御書女中のをより上より

ふりまゝに宛たる御書

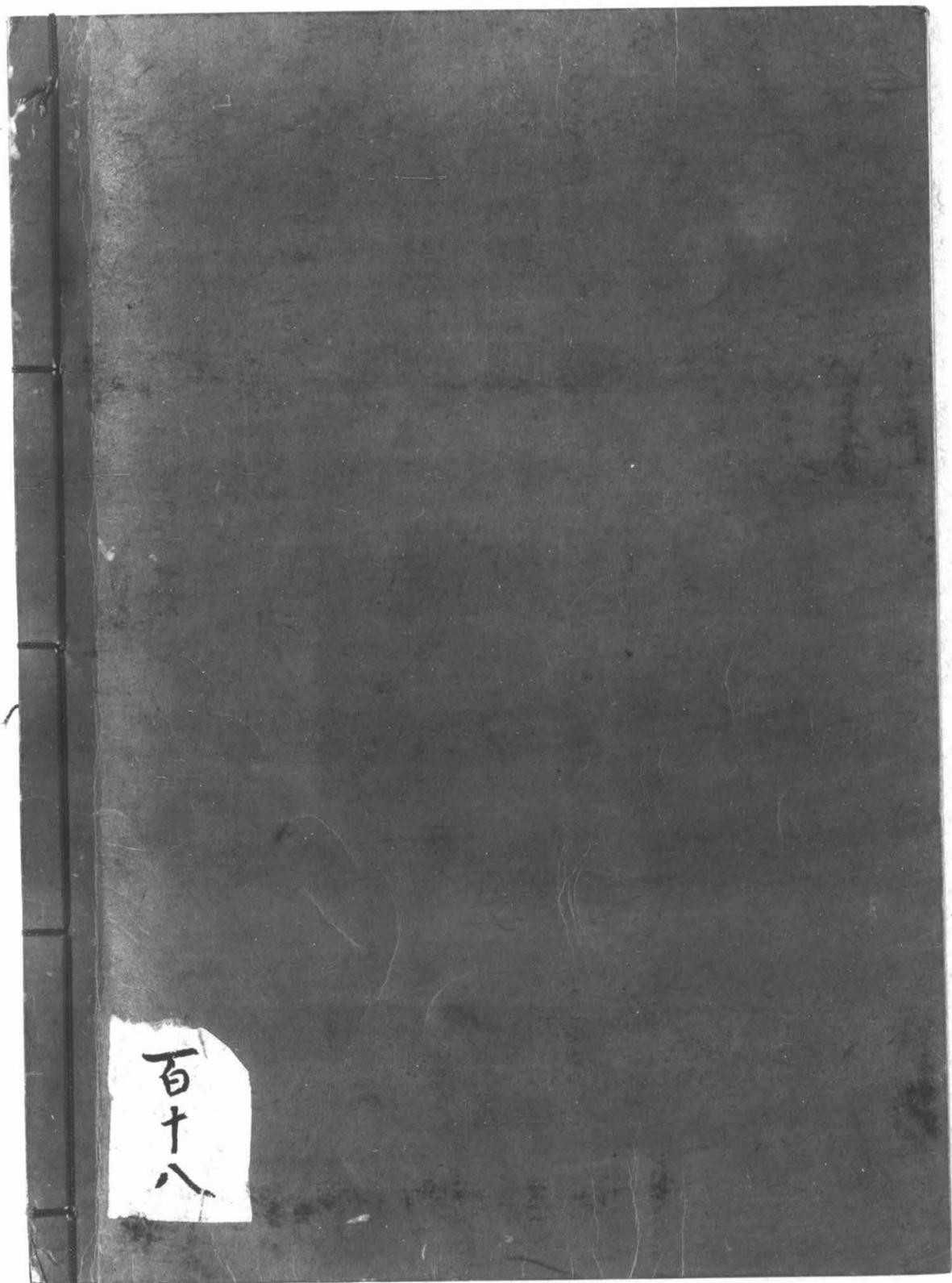
右の書は秋原方より一札より一札と御書

写し候上御書と云ふ

右出女以自筆之書字之令
校令年

延宝八年十月九日

九州大學圖書印



百十八